

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4097300059		
法人名	医療法人浮羽外科医院		
事業所名	グループホーム浮羽		
所在地	福岡県うきは市浮羽町東隈上331-1		
自己評価作成日	令和2年2月24日	評価結果確定日	令和2年5月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1関ビル1F	TEL:092-589-5680	HP: https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和2年3月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

- 1.健康管理・栄養管理に努めている
- 2.リハビリ専門職によるリハビリ体操や、機器を使ったりリハビリ（同一法人医療機関の協力による）、うきは市作成「うき8体操」で毎日体操を行ったり、健康増進に努めている
- 3.毎月のお便り新聞の発行により、家族との連絡を密にしている
- 4.畑の管理・収穫・利用で、利用者の楽しみを増やすようにしている
- 5.毎月のイベント行事で、利用者の気分転換を図っている

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム浮羽」は、2年前に地域からの強い要望があつて開設された2ユニットの事業所で、田畑や住宅街に囲まれたのどかな環境にある。母体である「浮羽クリニック(整形外科)」が併設、院内にて通所リハビリや居宅介護支援事業も行う。病院併設であり、また事業所には看護職員も多く、急変時にも迅速な対応ができる。「本人の意思を尊重して明るく楽しく生きがいをもって生活できる」「本人の能力を引き出し、自分らしく暮らせる」「家族や地域との結びつきを大切にしたい、開かれたホーム作り」といった3項目の基本理念を掲げて、日々のケアに取り組む。昨年は事業所主催の「夏祭り」が中止になったが、地域の秋祭りへの参加、地域文化祭への利用者の作品出店などを通して、地域との交流を図る。市が推奨するDVDの「うき8体操」に毎日取り組みながら、利用者の健康増進、自立を目指す。地域に根付いた事業所として、今後の発展が大いに期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「事業所の理念」は玄関・事務室・各ユニットに掲示しており、毎月発行している「浮羽便り」にも掲載し、日頃よりその共有と実践に心掛けている。	「本人の意思を尊重して明るく楽しく生きがいをもって生活できる」「本人の能力を引き出し、自分らしく暮らせる」「家族や地域との結びつきを大切にしたい、開かれたホーム作り」といった3項目の基本理念があり、事業所内の掲示や唱和、「浮羽便り」への掲載などを通して職員も共有している。理念に基づいた運営方針も掲げられており、事業所全体で一丸となってケアの実践をめざしている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	10月の地域の秋祭りに参加し、子供神輿に来てもらい、健康祈願ができた。 11月の地域文化祭には、入居者の作成した作品を出展し、見学にも行った。 「夏祭り」は皮膚疾患罹患者が複数出たため、開催できなかった。	昨年は、地域住民が多く参加してすっかり定着した「夏祭り」が中止になった(複数の利用者が皮膚疾患を発症したため)のは残念だったが、地域の秋祭り(2年に1回)への参加、地域文化祭への利用者の作品出店などを通して、地域との交流を図っている。ボランティアや実習の受入にも前向き。市社協からの依頼により、会員への施設見学や、認知症についての勉強会を開催して、好評を得た。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	社会福祉協議会からの依頼により、会員様への施設見学と、「認知症の方への接し方」との勉強会を開催する。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営会議には、利用者・家族(両ユニット)・区長・民生委員・ボランティア会会長・包括・市役所職員に出席いただき、意見交換やアドバイスをいただいたりしている。	2ヶ月に1回の定期開催(平日の午後)は定着しており、市役所・包括職員、区長、民生委員、ボランティア団体代表、利用者・利用者家族の他、事業所から理事長、管理者が出席する。事業所からの報告の他、運営やサービス向上に生かせるような意見や提案、アドバイス、情報提供などが積極的になされている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営会議の中で実情を伝えたり、場合によっては電話にて相談したり、協力関係を築けている。	介護保険の認定更新申請などを通して窓口に出向く機会が多い。困難事例の相談の他、空き状況を報告することで、利用者の紹介があつたりもする。現在は生活保護受給者の入居はないが、保護課からは入居の打診を受ける事もある。包括や市社協を含めて行政とは密に連絡がとれており、円満な協力体制が築けている。
				家族・利用者の参加が順番制になっていて、その該当家族にのみ案内を出しているようだが、家族の意見をできるだけ汲み上げ、また会議の内容や進捗状況を理解してもらう意味でも、どの家族にも案内と議事録を送付してみてもいいかがか。家族の出席のためには、年に何回かは、曜日の設定を変えたり、事業所の行事との同時開催にしたりしてもいいのではないかと考える。マンネリ化を防ぐためには、テーマを絞って、そのテーマの関係者を講師に招く催しを行ってもいいのではないかと考える。

2020.3自己・外部評価表(グループホーム浮羽)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	作成したマニュアルに基づき、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。「身体拘束にあたる行為とは…」など内部勉強会を行ったり、外部研修に参加したりして、その実践に取り組んでいる。	身体拘束のマニュアルがあり、拘束の際の家族の同意書も準備してはいるが、現在拘束していない。職員は、研修や実践を通して、スピーチロックも含めたところで身体拘束をしないケアについての理解を共有している。オートロックやセンサーはあるが、玄関は施錠していない。徘徊する利用者に対しては、無理に引き止めずに、遠目での見守りのもとで、自然とユニットや居室に戻りたくなるような関わり方ができるよう努めている。人感センサーの反応は、持ち運び式の受信機にて行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	医師を講師に内部勉強会を行うと共に、職員が外部研修会に参加し、その復命・伝達講習を行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員の中で、社会福祉士や後見人の資格を有する者を講師とし、勉強会を行うとともに、パンフレットを活用し支援できるようにしている。	現在、成年後見制度・日常生活自立支援事業の利用はない。資格を有する職員による勉強会や、外部研修後の伝達研修などを通して、職員は理解を深め共有している。パンフレットを窓口に常備しており、必要時には支援ができる体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	相談室にて十分説明を行い、入居者や家族に不安がないよう、理解いただけるまで丁寧に説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議には、利用者・家族に参加いただき、ご意見を伺っている。	家族の面会が多く(毎日の方もいる)、日頃から家族の意見や要望は直接の対話により受け止めている。利用者からも日常の会話や、意思疎通が難しい方からは表情の変化などから、意向を探っている。職員は意見をスピーディに全体に諮り、運営や日頃のケアに反映させている。重要事項説明書の中に、外部の苦情申立機関の一覧を記載し、入居時に家族に対して説明を行う。	家族の意見は面会時の対話によるところが大きいが、やはり意見の吸い上げは常に課題としてとらえた方が良いと思われる。意見箱の設置、家族会の開催、家族向けの事業所のアンケートなどを行う事で、また新たな意見や提案がなされるかもしれないので、提案させていただく。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回、職員会議を開催し、意見交換や情報共有を図っている。	日常業務上や、ユニットごとの毎朝のミーティングの他、月1回の全体の職員会議では業務報告・行事の話し合いが密になされており、立場やキャリアなどを超えて、些細な事であっても感じた事はいつでも意見を出しやすい雰囲気にある。管理者は個人面談も行っており、職員の考えをしっかりと聞いたうえで、相談に乗っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員個々の状況の把握に努め、給与への反映につなげると共に、個別に面談(会話)することで職場環境整備に努めている。		

2020.3自己・外部評価表(グループホーム浮羽)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては人権の尊重に配慮している。高齢者でも労働意欲のある方は積極的に採用している。個々の社会参加や自己実現ができるよう、勤務希望に従って勤務表を組んでいる。	20代から70代まで幅広い年齢層の職員が、その個性や能力を生かして生き生きと仕事をこなしている。休憩室や仮眠用のベッドを備えるなどの配慮、休憩時間の確保、外部研修参加や資格取得の促進などがある。管理者は、職員の希望に基づくシフトの作成に頭を痛めてはいるが、なるべく希望に答えられるように、との取り組みが、子育てを行う職員らに喜ばれている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の人権を尊重するよう、勉強会や職員会議などで周知徹底を行っている。	日頃から、利用者に対しては、言葉遣いや呼びかけ、排泄の促し方などを含めて、利用者の人権を尊重するよう取り組み、職員相互でも注意喚起を行っている。	事業所としての研修を行っていない、との事にて、今後、ケアマネジャーの更新研修や実務者研修の参加者が伝達講習を行ったり、外部機関(包括・社協等)から学習資料やDVDを借りたり、講師の派遣を検討したりして、人権教育を軌道に乗せていただきたい。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	福岡県・浮羽医師会・うきは介護ブロック協議会主催の研修会に、積極的に参加するよう推奨している。また職員会議時に内部研修を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム部会やブロック協議会の研修や懇親会に参加させ、情報共有や連携に繋がるように取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	早く新しい環境に馴染めるよう、本人様への声掛けを優しく積極的に行うよう、その関係づくりに努めている。本人様の発言に対し、受け身でいる、うなずき・ミラーリングすることで安心感を持っていただくようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居手続時・入居時には、家族の困っていることや不安なこと、要望を聞き取り、介護計画に反映させ、活動に取り入れている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・ご家族からの聞き取りを基に「今一番望まれていること」を見極め、まずは暫定的プランを立て、サービス内容に取り入れている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、入居者と一緒に食事をし、体操やレクリエーションも一緒に行い、一緒に楽しむようにしている。配膳や食器洗い、洗濯干しやたたみなど手伝っていただくことで、共に暮らす家族のような関係づくりに努めている。		

2020.3自己・外部評価表(グループホーム浮羽)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会・外出・外泊等は自由に行ってもらっている。面会時には家族に日頃の様子を伝えたり、画像入りの新聞やお便りなどを郵送することで、喜んでいただくことができています。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や親戚の方の面会も積極的に受け入れている。友人へ電話をかけられる事を支援したり、面会してもらえよう介護事業所と連携を図ったりしている。	馴染みの人や場所について、入居時に本人や家族から聞き取りを行っているが、興味がある事などについては常に職員側から探って、働きかけを行っている。利用者には習字や編み物等、以前の趣味や特技を生かせるような機会を設けている。日頃から、近くに住んでいた方や友人らの訪問があり、また電話を取り次ぐ事もある。家族の支援にて自宅に戻ったり買物に行ったりする利用者もいる。疎遠・遠方の方には、「浮羽便り」を送付する際に個別の状況を添付して郵送する。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	トラブルになりそうなときは職員が介入し、孤立感が湧かないように・関係性が悪化しないようにしている。また集団レクを行うことで、日頃から協力し合う取り組みをしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や退所された利用者・家族に対しては、電話で経過を尋ねたり、面会に訪問したり、今後についての相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりと直接話す時間を設け、意向の把握に努めている。困難な場合は、家族に尋ねたり、表情などから意向を捉えるようにしている。	アセスメントは、県社協版を使用して、入居時や面会時に本人・家族から直接聴き取った事をもとに作成、意向の把握に努めている。3ヶ月程度で見直しを行い、加えてサービス内容が変わった時にも再度聞き取りや適宜追記を行う。意思疎通が難しい方は、担当職員や家族から聴き取ったり、表情の変化から思いを察したりしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の様子を、ケアマネージャーや介護事業所・医療機関などから情報提供いただき、その把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間の申し送りを徹底したり、業務日誌やケア記録を見やすいように作成し、情報共有に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議やユニット会議にて、職員個々が知り得る情報(家族面会時の状況や特変状況等)を共有し、介護計画やモニタリングに反映させている。	担当制になっており、ケアプランは、作成担当者が担当職員に聴き取り、短期目標を3ヶ月毎に見直している。現状に即したプランの立案にあたっては、家族や医師、リハビリを行うPTなどからも話を聴き、意見を反映させている。モニタリングは担当職員が聞き取りを行っている。	

2020.3自己・外部評価表(グループホーム浮羽)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録簿をわかりやすい様式に作成し直し、日々の様子やケアの状況など記録し、実践に活かせるよう図っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	連携医療機関(同一法人)に依頼して、リハビリ体操や個別リハビリの指導などに来所してもらっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域文化祭に作品展示をし作品観覧に行ったり、当施設の「おやつ作り」と重なった際には、手作りおやつを差し入れに行き、交流が図れた。また地域秋祭りでは子供神輿が訪問してくれ、元気をもらった。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医が近くにあるので、異常があればすぐに診察や往診をしてもらっている。専門医の受診が必要な際は、家族に連絡をし、適切な医療を受けられるよう支援している。	病院の併設施設であり、医師による訪問診療がある。併設病院は整形外科だが、皮膚科や循環器科の医師も診察を行っており、また他科(泌尿器科・耳鼻咽喉科・眼科など)受診の必要があれば、家族と連携のうえ、職員が支援をする事もある。事業所には、6人ほどの看護師が勤務(夜勤専従を含む)しており、医療機関との連携がとりやすい。受診内容は医師や管理者が家族に連絡、併せて職員間でも情報の共有に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤看護師・非常勤看護師がおり、またスタッフには准看護師も多く従事しているため、変化があればすぐに相談でき、適切な受診や看護に繋がられている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療法人が開設しているグループホームであるため、他の医療機関との連携は十分できており、各医療機関のSWとの関係づくりも構築できている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に、「重度化対応に関する指針」や「看取りに関する指針」についてご家族に十分説明し同意いただいている。	「看取り・重度化対応に関する指針」があり、事業所として支援を行う方針である旨、入居時に家族に説明を行い、書面にて同意を得ている。これまでに1名の看取りを行っており、現在も1名の希望がある。医師より職員に対して、病状の説明や緊急時の対応も話をしており、周知できている。病院併設にてAEDも病院に設置されている。急変時でも迅速に対応でき、安心して過ごせる環境にある。チームで支援に取り組むべく、年2回の研修を全職員対象に行っている。	

2020.3自己・外部評価表(グループホーム浮羽)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	窒息・心肺蘇生術・AEDの使用方法について医師より指導を受けており、急変時や事故発生時のマニュアルもあるが、実践力については個人差がある。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回火災避難訓練を行い、記録を残している。想定を、昼間時、夜間時、地震後…などとし、変化を持たせた訓練を行っている。地域との協力体制は詳細には築けていない。	年2回、昼・夜間を想定しての火災や地震の避難訓練を実施しており、消防署からの参加もある。併設の病院・通所リハビリと同時に行う。市から、近隣住民の避難場所としての依頼があり、受諾契約を交わしている。職員は重要性を認識、担当や避難方法・経路などについても理解して、緊急時に備えている。	地域の防災訓練は開催されていない、との事であるだけに、引き続き訓練への地域の参加を可能な限り呼び掛けて、地域全体の関心を高めてもらいたいと考える。併せて、緊急時の備蓄(水・食料)について、適切な内容(量・種類等)を再度消防署にも確認したうえで、職員も共有して、期日管理も徹底していただきたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の居室に入室する際は、可能な限り本人の了承を得てからにしている。利用者を氏名で呼ぶようにし、年上の方として敬う声掛けをするよう心掛けている。	個人情報保護法について、個人の写真の利用も含めて、家族に説明して書面に同意を得ている。居室に入室する際は、目的を説明し本人に許可を得ており、職員が許可なく入室する事はない。親しみやすさの中にも尊厳を大事にしており、節度を持った声掛け、言葉遣いを基調とし、それについては適宜職員相互で、または幹部職員からも注意を行っている。	接遇・マナーについて全職員を対象とする研修が十分にできておらず、管理者としては気になるところがある、との話もある。年間の研修スケジュールに組み入れて、さらに高いレベルで職員全員の意識付けを図っていただきたい。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフが先に動くのではなく、まず本人に聞くようにしている。意思決定が難しい場合でも、本人の気持ちを考え、決定させていた		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活の場なので、集団レクをし利用者間の交流機会を作っているが、午後は、昼寝や塗り絵・編み物など、本人の希望を聞きながら個人レクを取り入れている。気乗りしない時は無理強いしないようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧品や手鏡の持ち込みも可能。自分でお化粧される方もいる。必要に応じて美容師に来てもらいカットしてもらったり、家族に相談して馴染みのある美容室に連れてもらったりしている		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者のその日の体調や表情を見つ、盛り付けや食器洗い、テーブル拭きなどをしてもらっている。食事は職員もいっしょに食べている。	併設病院の厨房を使用し、業者に調理を委託している。ごはんは毎回事業所で炊き、また事業所での盛り付け・配膳・片付けなどは、利用者も職員と一緒にやる。好みは給食会議にて献立の参考にされ、また療養食(アレルギー、糖尿病など)や形態(ミキサー食等)にも柔軟に対応できる。職員も一緒にテーブルを囲み、会話をしながら楽しいひとときを過ごす。スイートポテトなどのおやつ作りを行う日もある。	

2020.3自己・外部評価表(グループホーム浮羽)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事委託業者先の管理栄養士が栄養バランスや摂取カロリーを考慮献立を作っている。記録に食事・水分摂取量を記入し、状況に応じ職員間で改善策を話し合えるようにしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯装着者は毎食後外して自分で磨いていただいている。必ず職員が確認し、不十分な際は手伝うようにしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄間隔を把握し、トイレの声掛け誘導を行っている。職員が利用者の排泄パターンを理解して、失敗が少なくなるように取り組んでいる。	排泄チェック表やケース記録に、頻度や失禁の状況等を記載し、申し送り等で情報共有を行う事で、利用者ごとのおおまかなパターンの把握ができています。水分補給や緩下剤の量の調整にも役立っており、汚染するパッドの枚数減少の改善につながったケースもある。トイレもしくは夜間のポータブルトイレでの排泄をすすめ、自立に向けて取り組んでいます。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然な排便ができるよう、水分補給や散歩や体操などに取り組んでいるが、どうしても便秘が常態化している利用者には主治医と相談し緩下剤で調整している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日(曜日)は決めてはいるが、本人の希望や状況に応じて変更できるようにしている。	基本的には月～土曜日で週3回の入浴(1日3～4人)だが、希望や、必要(尿臭がする等)があれば、回数を増やす事も可能。シャンプーなど希望があれば持込は自由。拒否の方には無理強いせずにタイミングを変えて促す。脱衣所には暖房あり。職員は、柚子・菖蒲湯などで楽しいひとときにする一方で、職員とのコミュニケーションの場、さらには皮膚の状態などを観察・確認する場と捉えて支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜に十分な睡眠が取れるよう、昼間の過ごし方を考えたり、昼寝時間を調整したりしている。基本的には、本人の気持ちに合わせ、自由に臥床していただいている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人用薬棚に薬事情報・おくすり手帳があり確認できるようにしている。新しい薬が処方された際は記録と口頭での伝達を徹底している。また、与薬チェック表を使って、服薬支援を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の好みに合った余暇活動を提供できるよう、個別レクを取り入れたり、家事などのお手伝いをお願いしたりしている。		

2020.3自己・外部評価表(グループホーム浮羽)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出しやすい時期には、ドライブ(花見・紅葉見学)や散歩に出かけている。普段行けない所への外出は、行事として企画計画し、十分検討して実施している。また、家族へは、気分転換に外出や外泊を勧めている。	年6回程度、5~6人ずつで、ピクニック・花見(桜・あじさい・コスモス)・紅葉狩り等、季節ごとに企画しての外出に加え、ドライブがてら、道の駅にソフトクリームを食べに行ったりもする。日頃から、職員2人、利用者4~5人にて散歩に行く。車いすの方(現在4名)は個別で対応する。家族が外食や外泊にお連れする際にも事業所として支援を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お財布を大事にしている(お金を持っていないと落ち着かない)方へは、所持いただいている。高額の場合は一部預かることもある。家族の了解を得、お買い物に外出することもある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が電話したいと希望されるときは、電話をかけて安心していただくよう支援している。年賀状など、書いていただいている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	採光、室温、乾燥には配慮している。季節感を感じていただけるよう、利用者本人が作った工作や塗り絵を壁に貼っている。利用者が不快や混乱を招かないよう、スタッフの動きや音にも気を付け、安心できる環境づくりに努めている。	受付・事務所をはさんで東西に分かれたユニットは、どちらも採光が良く明るく、ゆったりとしている。窓からの眺めや、掲示された利用者による作品から、季節を感じる事ができる。ファン、シェードの付いた天窓があり、事業所内は温度を下げずに換気ができ、また掃除も行き届いている。トイレは1ユニットに3ヶ所(うち2ヶ所が介助用)ある。リビングには大きめなソファも複数置かれ、利用者が居心地よく過ごせる空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	レクリエーションで活動的な時間もあれば、テレビ・DVD鑑賞などのゆっくりとした時間も作っている。ソファに集まっていることが多いが、座席も考えて、仲良く過ごして頂けるよう努めている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が安心して過ごせるよう、入居時には使い慣れた物の持ち込みを推奨している。利用者の中には、仏壇を置いたり、ご主人の遺影を置かれたり、過ごしやすい居室になるようしている。	低床型の電動ベッド・床頭台・テレビ・クローゼットは施設で準備する。入居時に本人が好きな物、使い慣れた物、なじんだ物など(仏壇・位牌・冷蔵庫・家族の写真等)を持ち込んでおり、グループホームは家庭も同様と思ってもらえるよう、職員側からも提案しながら、居心地の良い居室ができあがっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員は、一人ひとりができることを把握し、過度な介助はせず、多少の時間がかかるとしても本人を温かく見守り、生活のお手伝いをさせていただいている。なるべく自分でできることは自分でしていただくよう心掛けています。		